

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第7回大島区地域協議会

## 2 議題（公開）

### 1 報 告

- (1) 「大島ゆきわり荘の廃止について」の答申に対する通知について
- (2) 「大島農業実習交流センターの廃止について」の答申に対する通知について

### 2 協 議

- (1) 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

### 3 その他

- (1) 令和3年度冬期道路交通確保除雪計画について
- (2) 大島区の主な施設の決算状況について
- (3) 第8回地域協議会の開催日について

## 3 開催日時

令和3年11月24日（水）午後6時30分から7時5分まで

## 4 開催場所

大島旭農村環境改善センター 2階 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

7人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、武田昌午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・ 大島区総合事務所：小林所長、岩野次長、小林市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任
- ・ 浦川原区総合事務所：渡辺建設グループ長

## 8 発言の内容

### 【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は、委員番号5番の内山元栄委員に願います。

### 【内山（元）委員】

- ・了承

### 【丸田会長】

- ・報告事項（1）「大島ゆきわり荘の廃止について」の答申に対する通知について及び（2）「大島農業実習交流センターの廃止について」の答申に対する通知について、事務局に説明を求める。

### 【岩野次長】

- ・9月29日に開催しました前回の地域協議会で「大島ゆきわり荘の廃止について」及び「大島農業実習交流センターの廃止について」の2件の諮問に対して、答申の協議を委員の皆さんからしていただいた。そして、同日付けで答申をしていただいているところである。
- ・今回はこの2件の答申に対して、10月13日付けで担当課である農村振興課から2件の通知があったため報告する。なお、通知から今回の地域協議会までに日数があることから、委員の皆さんには10月の資料の配布と同時に事前にお知らせをさせていただいた。
- ・資料No.1と資料No.2をご覧ください。2件とも諮問のとおり施設を廃止することとし、令和3年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出するということである。

### 【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・協議事項（1）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、事務局に説明を求める。

### 【岩野次長】

- ・前回の地域協議会で、「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について報

告させていただいた。その中で「意見交換会について」、「会議運営について」、「情報発信について」の3つの項目について、地域協議会終了後の勉強会において、委員の皆さんから取組の検討をしていただいた。

- ・今回、委員の皆さんの検討結果をまとめたので、地域協議会で確認していただきたい。
- ・資料No.3に沿って説明。

**【丸田会長】**

- ・事務局の説明に対し、「意見交換会について」、「会議運営について」、「情報発信について」それぞれ質疑を求めるもなし。
- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた大島区地域協議会の取組について、資料No.3に記載のとおりでよいか。

（「はい」の声）

- ・それでは、「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた大島区地域協議会の取組について、資料No.3に記載のとおりとする。
- ・その他（1）令和3年度冬期道路交通確保除雪計画について、事務局に説明を求める。

**【岩野次長】**

- ・担当である浦川原区総合事務所の建設グループから説明させていただく。

**【渡辺グループ長】**

- ・資料No.4-1及びNo.4-2に沿って説明。

**【丸田会長】**

- ・事務局の説明に対し、質疑を求める。

**【中村委員】**

- ・6頁の「ウ 概ね3月以降」の記載について、「路面積雪深が10cmに達しているが、雪が降り止んでおり今後も降雪の気象予報がない場合や、融雪期で日照等による自然融雪が期待できる場合は、除雪機械の出動を見合わせます。」とあるが、全ての路線に適用されるのか。

**【渡辺グループ長】**

- ・基本的に3月は日中の気温が上昇し、自然融雪が見込まれるためこのように記載されている。大島区、浦川原区、安塚区の3区については、3月の日中の気温の上昇等

がそれほど見込めないので、その時に積雪深が10cmに達していれば、よほど気温が上がらない限り通常の除雪で対応したい。

**【山岸委員】**

- ・17頁の小型除雪機購入費補助金の件について、過去に集落の中で補助金の交付を受けて購入した除雪機があった場合でも補助対象になるのか。

**【渡辺グループ長】**

- ・小型除雪機購入費補助金については、原則5戸以上で市道等を除雪する場合に補助金の対象とするものである。例えば、すでに小型除雪機購入の補助を受けて除雪機を購入した後、10年・15年が経過し故障したり、除雪する路線の変更により機械の購入を再検討する際は、事前に市に相談をいただきたい。

**【丸田会長】**

- ・除雪により市道の舗装を破損した場合は、原状回復の費用は基本的には除雪業者の負担と思うが、どうか。

**【渡辺グループ長】**

- ・家屋や塀や道路について、除雪前の状況を見て、業者に原状回復の依頼をしている。

**【丸田会長】**

- ・市道大平岩栗線の件について、市の工事でダンプが頻繁に通行し、舗装を破損した。最低でも大平の共同墓地まで直してもらえと思っていたが、今年度、市では9m分の工事しかしなかった。これでは、全線を修繕するのに100年もかかってしまう。あまりに路面が破損しており、高齢者が乗る電動シニアカーが危うくひっくり返りそうになったという話も聞いている。もう少し地元を見ていただきたい。
- ・本件は、地区要望で挙げている市道大平岩栗線の修繕とは、別件なので間違わないでいただきたい。
- ・来年度以降の修繕計画について、まとまったら回答していただきたい。

**【渡辺グループ長】**

- ・言い訳になって申し訳ないが、春先からの除雪関係の修繕が非常に多く、結果として修繕の延長が短くなってしまった。

**【丸田会長】**

- ・地域からも私のところに多くの声が寄せられたため、この場で発言させていただいた。

- ・他に質疑を求めるもなし。

(渡辺グループ長 退出)

- ・次に(2)大島区の主な施設の決算状況について、事務局に説明を求める。

**【岩野次長】**

- ・資料No.5をご覧ください。例年この時期に大島区の主な施設の決算状況ということで委員の皆さんに情報提供させていただいている。昨年に引き続き、大島診療所、大島ゆきわり荘、大島農業実習交流センター、田麦ぶなの森園、菖蒲高原緑地休養広場、大島やまざくら、庄屋の家の決算状況について、令和3年上越市議会9月定例会に提出された資料を提示させていただいた。あわせて、市が出資する法人ということで、公益財団法人大島農業振興公社、有限会社やまざくらの状況についても情報提供させていただく。
- ・一つ一つの説明は割愛させていただくが、地域協議会委員の活動の参考としていただきたい。

**【丸田会長】**

- ・事務局の説明に対して、質疑を求めるもなし。
- ・(3)第8回地域協議会の開催日について、12月13日(月)午後6時から菖蒲農村環境改善センターで開催したいが、それでよいか。

(「はい」の声)

- ・他に発言を求める。

**【山岸委員】**

- ・市が誘致した旧旭保育園の建物の管理について、昨年も質問させていただいた。そのときには、建物の所有者が交渉に応じないとのことであった。それから1年が経過したが、その後の状況について伺いたい。
- ・5月に質問したあさひ荘の浴場の剥がれた屋根の件について、その後、現地を確認したが、何も処置がなされておらず、立ち入り禁止の看板も出ておらず、形だけのバリケードが設置してあった。明日にでも雪が降る状況であるので、対応していただきたい。

**【岩野次長】**

- ・旧旭保育園の建物の管理について、年度初めから所有者には、電話での連絡がつかないため、何度か文書で適正な管理を催促しているが、返答がない。しかしながら、

このような状況が続ける訳にはいかないので、引き続き、管理者に対し、働きかけをして解決に向けて取り組んでいく。

**【小林所長】**

- ・あさひ荘の件について、屋根が破損してから時間が経過しているが、特に風が強い日は何か飛散していないか注意しながらパトロールをしており、建物の状況は変わっていないという認識である。委員が心配しているとおり、現在の施設の状態、さらに雪が降れば周辺に悪影響を与える可能性があると思っている。
- ・補助金に係る財産処分の制限がある中で、浦川原区総合事務所と建物の除却について協議しており、除却の前に建物にアスベストが使用されているかどうか調査する必要があることから、令和4年度予算で調査費を要求する方向で調整している。
- ・正式に進めば令和4年度早々に建物のアスベスト調査委託をしたいと考えている。
- ・しっかりしたバリケードを入れたつもりであり、冬も極力、定期的にパトロールをして侵入はさせないように監視していく。
- ・皆さんが敷地内に侵入している車を見かけたら、情報提供していただけるとありがたい。

**【山岸委員】**

- ・旧旭保育園の建物は個人所有であるが、土地は市の所有であるので、その点を踏まえても、交渉に応じてもらえないとのことであるが、努力をしていただきたい。
- ・あさひ荘については、私や地元の住民も長年お世話になった施設であるので、その施設があまりにみすぼらしい状態であると気持ちが良くないと思う。補助金による制限はあると思うが、解決するよう努力していただきたい。

**【丸田会長】**

- ・他に発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第7回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。